

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
市町地域福祉 計画の策定数						29 市町
	17 市町 (30 年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町における地域福祉計画の策定数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40 歳未満の自殺 死亡率						12.1 (4 年度)
	14.2 (30 年度)					
自立相談支援機 関の面談・訪 問・同行支援の 延べ件数						10,426 件
	8,736 件 (30 年度)					
ヘルプマークを 知っている県民 の割合						85.0%
	58.1% (30 年度)					

現状と課題

- ①相互扶助としての地域コミュニティの機能が失われつつある中、社会的に弱い立場に置かれた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況が生じています。また、複数の課題を抱えており、一つの側面からだけでは対応できないケースも見られます。高齢者や障がい者、生活困窮者などの支援を必要とする人を、地域住民やさまざまな主体が連携し、社会全体で支え合う体制づくりを進めていくことが必要です。
- ②刑法犯認知件数が平成14（2002）年をピークに年々減少している一方で、検挙者に占める再犯者の割合は上昇し50%を占めるに至っており、再犯を防止し、県民の安全・安心を確保するには、犯罪をした者等が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかわわりを持ちながら日常生活を営めるよう支援することが必要です。
- ③福祉サービスを提供する社会福祉法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査等の実施により、適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図ることが必要です。
- ④ひきこもりや自殺の背景にはさまざまな事情や原因がありますが、こうした生きづらさを抱えている人にしっかりと寄り添いながら、個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、関係機関の連携による包括的な支援体制を整備し、誰一人取り残さない支援が必要です。
- ⑤生活困窮状態に陥った背景にはさまざまな要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が必要です。
- ⑥ユニバーサルデザインの考え方をさらに広めるため、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、さまざまな主体と連携して、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むことが必要です。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、よりユニバーサルデザインに配慮した公共施設や商業施設を整備することが必要です。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになってきているため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことが必要です。

令和2年度の実行方針

子ども・福祉部

- ①令和元（2019）年度に策定予定の「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、令和元（2019）年度に策定予定の「三重県再犯防止推進計画」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組めます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどの生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない支援を行います。

生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理支援事業の実施等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組みます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。

「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。

県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」(仮称)を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。

県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

医療保健部

総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげることができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺担当者への情報提供や人材育成等に取り組みます。

ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組みます。

主な事業

子ども・福祉部

①地域福祉推進啓発事業

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 1,095千円 → (R2) 515千円

事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組の進捗管理を行います。

②民生委員活動費【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 245,103千円 → (R2) 249,941千円

事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

③日常生活自立支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 185,096千円 → (R2) 178,935千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

④地域生活定着支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 23,426千円 → (R2) 23,426千円

事業概要：高齢、又は障がい等を有する矯正施設入所者が、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう必要な支援を行うため、「三重県地域生活定着支援センター」を設置し、社会復帰および地域生活への定着を促進し、再び罪を犯さず地域において暮らすことができるよう必要な支援を行います。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(R1) 5,745千円 → (R2) 5,744千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥(新)相談支援包括化推進員等養成事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 4,031千円

事業概要：市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う相談支援包括化推進員等の人材養成を行います。

生活保護扶助費【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 1,945,053千円 (R2) 1,969,181千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

(一部新) 認定・審査・支払委託料【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 13,911千円 (R2) 22,468千円

事業概要：生活保護の医療扶助および介護扶助の実施にあたって、診療報酬および介護報酬等の請求明細書の審査、支払等を適切に実施します。また、被保護者の健康の保持および増進を図るため、「被保護者健康管理支援事業」を実施します。

(一部新) 生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(R1) 29,750千円 (R2) 32,462千円

事業概要：県所管地域(多気町を除く郡部)において、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むため、「三重県生活相談支援センター」内に相談支援員等と新たにアウトリーチ支援員を配置します。また、県内すべての生活困窮者自立相談支援機関の支援員等の資質向上のための研修や情報提供等を行います。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(R1) 2,995千円 (R2) 2,596千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、ヘルプマークの普及啓発や「県有施設のUD整備指針」(仮称)の作成等を進めます。

地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(R1) 108,706千円 (R2) 103,130千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(段差解消、内方線整備等)等に対する支援を行います。

戦没者慰霊事業【基本事業名：13105 戦没者遺族等の支援】

予算額：(R1) 1,908千円 (R2) 2,008千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

(一部新) 地域自殺対策緊急強化事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

予算額：(R1) 37,978千円 (R2) 44,236千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、こころの悩みを抱える人々が適切な相談窓口につながるようインターネットにおける検索連動型広告を活用したこころの健康づくりに取り組みます。